

令和4年度 第3回 北区自治協議会 議事概要

日 時 令和4年6月23日(木)午後1時30分から

会 場 北地区コミュニティセンター2階 大ホール

出席者 委員

神田(征)委員、神田(恭)委員、諏訪委員、小日向委員、本間(藤)委員、阿部委員、前田委員、山賀委員、清水(博)委員、有田委員、樺山委員、佐藤委員、清水(文)委員、鶴巻委員、寺山委員、平松委員、本間(啓)委員、皆川(英)委員、横山(喜)委員、横山(由)委員、渡邊委員、本田委員、伊藤委員、遠藤委員、中嶋委員、佐久間委員、皆川(靖)委員

計27人

(欠席：五十嵐委員、斉藤委員、藤原委員)

事務局〔北区役所関係〕

副市長、区長、副区長兼地域総務課長（以下「副区長」）、政策調整課長、区民生活課長、健康福祉課長、産業振興課長、建設課長、北出張所長、消防局北消防署長、北下水道分室長、北区教育支援センター所長、豊栄地区公民館長、地域総務課長補佐2人、政策調整課職員、秘書課職員、地域総務課職員4人

計21人

傍聴者 3人

内 容

1 開会

2 報告事項

(1) 次期総合計画素案について

神田会長

それでは、次第の2報告事項の(1)次期総合計画素案について、政策調整課からお願いします。

政策調整課長

次期総合計画について、市民の皆様のご意見などをいただきながら、このたび、素案とい

う形でまとめました。本日は、経過報告として、素案の主な内容について資料を基に説明いたします。なお、この素案は、パブリックコメントというものを実施しています。資料をご覧になり、ご意見がございましたら、改めてパブリックコメントによりご意見いただけますと幸いです。

それでは資料「新潟市総合計画素案（概要）」をご覧ください。本冊は約 270 ページあり、見ていただくのも大変なので、本日は、この概要版で、素案の主なポイントについて説明いたします。

資料 3 ページ、新潟市のまちづくりの考え方や方向性を示す基本構想についてです。4 ページ、次期総合計画の基本的な考え方です。急速に進行する人口減少・少子高齢化への対応が今現在、本市の最重要課題となっています。そのような状況においても、健全な行財政運営のもと、明るい未来に向かって進化する活力あふれる新潟市、市民が心豊かに暮らせる持続可能な新潟市を築いていく必要があると考えています。

5 ページをご覧ください。まちづくりの理念です。これは、まちづくりの考え方や、方向性を示すものですが、みんなで新潟市の強みを活かし、人口減少時代に躍進する「活力あふれるまちづくり」「持続可能なまちづくり」を進めていきたいと考えています。市民の心豊かな暮らしを実現するためには、世界共通の目標である SDG s の考え方を踏まえながら、「経済」、「社会」、「環境」の三側面の調和を図り、それぞれの側面の豊かさを高めることで、「活力あふれるまちづくり」、「持続可能なまちづくり」を進めることが重要です。市民の皆さまや民間の事業者とのパートナーシップにより、新潟市の強みを最大限に活かしながら、総力を挙げて取り組むことで、新潟市ならではの心豊かな暮らしができるまちの実現を目指します。

6 ページです。今ほどのまちづくりの理念「活力あふれるまちづくり」、「持続可能なまちづくり」に基づき、2030 年度に向けて新潟市が目指す都市像として、「田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市」というものを掲げています。

8 ページからは人口の将来推計について記載しています。国の人口、新潟市の将来の推計人口をそれぞれ記載しています。いずれも、これから数十年にわたり、人口減少・少子高齢化が続くと見込まれています。

10 ページです。そのような時代において重要になるのは、人口減少を和らげる施策。人口の減少ペースを和らげて、将来推計人口のカーブを少しでも上向きにする施策と合わせ、人口減少社会に適応する施策に取り組むことが大事です。したがって、次期総合計画では、人口減少をどうやって和らげるか、どうやって適応していくかというあたりを意識して、人口減少対策に取り組んでいきます。

11 ページは人口減少、少子高齢化が続くことで、今後、全国的に生じることが想定される課題の例を分野ごとに記載してあります。例えば、医療・介護という分野では、2040 年ころに 65 歳以上の老年人口と医療・介護ニーズが高い 85 歳以上の人口がピークを迎える時代となります。そうすると、医療や介護の人材不足、需要と供給のギャップが拡大していくと国では予想しています。新潟市においても、さまざまな分野で、同様の変化・課題が訪れる可能性があります。

12 ページです。今の人口減少などを考えて、次期総合計画の計画期間である 2030 年よりもさらに一歩先、日本の人口減少が深刻化して、高齢者人口がピークを迎える 2040 年ころの将来にかけて想定される変化や課題を見据えて、今から取り組むべき政策・施策について検討します。

13 ページから 23 ページまでは、時間の関係で割愛いたします。後ほど、ご覧ください。

24 ページです。5 政策・施策の全体像。25 ページ、総合計画基本計画の構成です。目指す都市像の実現に向けて推進する政策・施策を基本計画に記載しています。次期総合計画では、八つの分野ごとに政策・施策を記載するほか、重点戦略として分野横断的に推進していく施策を記載しています。また、皆さまにご協力いただいた区ビジョン基本方針や行財政運営などにつきましても、基本計画に記載いたします。

また、総合計画の進捗を図るため、総合計画がどのくらい私たちが目指すものに達成しているかどうかを図るために、3 層構造の成果指標を新たに設定します。

26 ページと 27 ページには、どのような成果指標を設定するのか。成果指標の設定と、市として政策・施策を推進する際に重視する五つの視点を記載しています。五つの視点として、経済・社会・環境の三側面に配慮する。また、将来を担う世代、子どもたち、またこれから生まれる子どもたちの世代の思いを大切にする。新潟市への誇りと愛着を育む。市役所だけではなく、皆さんと一緒にやっていくようなパートナーシップにより目標を達成する。また、これからの時代はデジタル技術・データを活用するという五つの視点を重視することで、より効果的に政策を進めていきたいと思っています。

28 ページ、29 ページです。重点戦略です。新潟市が広く新潟地域の発展をリードし、躍進していくために都市の活力と住民福祉の向上の持続可能な好循環を作り出したいという戦略です。

下の図の 29 ページの左側、八つの分野の政策・施策の中でも、目指す都市像の実現に大きく貢献する施策を強く押し進めるために重点化してやっていきます。産官学金労言士、さまざまな方々と協働しながら、総力をあげて重点戦略を展開していきます。

都市の活力によって生まれた財源を住民福祉の向上に活用して、市民がそこでまた活躍す

ることによって、さらなる都市の活力を創出する、そのような持続可能な好循環を生み出すことで、目指す都市像「田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市」の実現を図ります。

30 ページから 39 ページまでは、重点戦略を、どのように展開していくのか、どんな施策があるのか、またどんな指標を掲げて進捗を図ろうとしているのかを記載しています。本冊には、具体的な内容が記載されています。本日は割愛いたします。

40 ページからは、各分野の政策・施策になっています。41 ページから 59 ページまで、政策ごとに今後、取り組む施策、SDGs との関連、指標について記載しています。

60 ページ、皆さまにご協力いただいた、区の関係です。60 ページ、61 ページ、区におけるまちづくりの方向性です。61 ページの北区から 68 ページの西蒲区まで、各区の区ビジョン基本方針案の見出しを記載しています。作成にご協力いただきまして、ありがとうございました。本冊子のほうでは、もっと具体的な内容と写真を記載しています。北区ですと「ござれや花火」の美しいところから始まり、大学との連携、福島潟、東港、忘れてはいけないところが載っています。それぞれの区の個性や、特色をとらえた記載を心がけています。

70 ページ、71 ページ、これまで総合計画の策定に向けて多くの方々からご意見をいただきました。それらの市民意見を踏まえて、この素案ができています。

70 ページの地図は、LINE を使い、市民の方々がどんな新潟市になったらいいですかというアンケート取り、多くの皆さまが使った単語が大きくなって出ています。「新潟」「子ども」「観光」「魅力」「自然」という単語がたくさん使われています。

72 ページ、この素案について、現在、パブリックコメントで市民の皆さまから意見を募っています。ご意見やご質問がありましたら、パブリックコメントとしてお寄せください。素案の本冊も区役所のほうに置いてありますので、ご覧いただけたら幸いです。記載様式などは、職員にお尋ねください。

最後に資料はありませんが、今後の流れについてご説明します。今ほどのパブリックコメントと並行して、各分野の有識者で構成する総合計画審議会を開催します。自治協議会からも代表の方をご選出いただきました。ありがとうございました。いただいた意見を基に、この素案をブラッシュアップし、今年 12 月に市議会に議案として提案し、議決いただければ最終的に決定となります。ぜひ皆さまからのご意見もお待ちしております。よりよいものになりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

神田会長

ただいまの報告について、皆さんからご意見、ご質問等があればお願いします。

山賀委員

最初のほうに、新潟市総合計画の計画期間ということで、2023年から2030年の8年間で設定されていますが、この8年間の意味をお聞かせください。もう一つ、成果指標ですが、前期の総合計画では、そういったものはありましたでしょうか。あったのであればそれを受けて、今後の計画に反映するなど、その辺の関係をお聞かせ願いたいと思います。

政策調整課長

ありがとうございます。まず、8年ですが、今の計画も8年です。特に決まりはありませんが、全国的には10年や8年などいろいろです。一番多いのは10年でしょうか。私どもとしては前回と同じという辺りと、あとさまざまな国の計画なども見て、8年の真ん中、4年後に一回、見直しをかけようと思っています。10年だと少し長いかなというところもあって8年ということです。

指標の関係ですが、今の計画には、指標はありません。しかし、これからはどこまで達成したかという辺りを測るべきではという意見もあり、指標を掲げました。例えば、子育ての関係では、人口減少もあるので、婚姻件数や、ご夫婦が実際に持つ予定の子どもの人数、新潟市は子育てしやすいまちと思う保護者の割合などの指標を今、考えています。さまざまな指標の数字が、どこまで増えたかを測りながら進捗管理をしていきたいと思っています。

山賀委員

例えば、近年、ウクライナなど大きな変動がありますが、8年間の中で、指標によっては、中間で見直しみたいなことはあるのでしょうか。

政策調整課長

真ん中で見直しはかける予定ですが、どこまで変えるかは検討中です。

神田（恭）委員

太夫浜自治会の道路の件でお尋ねします。20年くらい前から、県道から100メートルくらい入ったところの区画のところは狭くて、トラクターも思うように曲がれない場所だったので、自治会で土地を用意し、建設課に相談にいきましたが、なかなか進みませんでした。土地を手当てしたので、市が協力できないのであれば、自治会で金を出してやろうとなりました。20年もかかってやっと終わりました。ただ、やはりもう少し建設課も地元の状況の話を聞く耳を持ってご相談に乗っていただきたいと思いました。今後、そういう相談が

ありましたら、場所を見て相談に乗っていただきたいと思って、ちょっとお話ししました。
ひとつよろしく願います。

区 長

ありがとうございます。また後で詳しく個別に聞かせていただければと思います。今、最後のほうにありました、聞く耳持ってというところは、しっかり肝に銘じて、やっていきたいと思いますので、引き続き、よろしく願います。

神田（恭）委員

分かりました。大変ありがとうございます。願います。

清水（博）委員

平成 27 年度から平成 34 年度の区ビジョンまちづくり計画と、今回の区ビジョン基本方針、これは概要なのでよく分かりませんが、今の計画の到達点とか、教訓、問題点などはこの基本計画の中に載せられているのですか。

区 長

ありがとうございます。これからの区ビジョンまちづくり計画の指標ということでしょうか。この後、説明がありますが、区ビジョンまちづくり計画については、自治協議会の皆さまから特別部会を作っていただき、検討をお願いいたします。指標を何らかの形で作るのがいいのかということは、相談させていただきたいと思っています。ご意見がありましたら、特別部会でお聞かせください。よろしく願います。

神田会長

ほかにありますか。ないようですので、次に移りたいと思います。政策調整課の皆さん、ありがとうございました。

(2) 北区 区づくり予算事業について

神田会長

(2) 北区区づくり予算事業について、東理副区長から説明をお願いします。

副区長

報告資料 2-1「特色ある区づくり予算」をご覧ください。区づくり予算事業の概要です。事業は2種類あります。一つ目が、資料左側の区の企画事業です。こちらは区役所が企画実施する事業です。企画立案に当たりましては、自治協議会委員の皆さまの意見を伺わせていただきます。

二つ目が、資料右側の自治協議会提案事業です。地域課題の解決に必要な事業を自治協議会の皆さまが主体となって企画実施するものです。提案事業については、基本的な考え方として、令和5年度より委員改選に合わせ、委員の任期2年間で取り組むこととなりました。そのため、令和5年度は調査研究の年として、実施テーマ内容をご検討いただきますので、令和4年度は、提案をいただかないこととなっています。

なお、この2種類の事業とも、現在のところはソフト事業に限られています。令和5年度の予算編成方針が提示されるのは、もう少し先ですので、はっきりとしたことは申せないところですが、予算額は、区企画事業と自治協議会提案事業を合わせまして2,900万円ということで、現在、進めています。また、各事業期間は記載のとおりです。

2ページをご覧ください。令和4年度の特色ある区づくり予算編成のスケジュールです。左側、区役所の企画事業のほうについては、委員の皆さまのアイデアを募集いたします。7月中旬を締め切りとし、いただいたアイデアを7月の自治協議会で説明していただくことで考えています。その後、寄せられたアイデアも参考にしながら、区役所内で事業案を作成します。その後、11月の自治協議会で令和5年度の企画事業の提案状況をお示しして、12月の自治協議会で区づくり予算事業全体の意見聴取をお願いし、承認いただく予定です。最終的には来年2月の議会の審議を経て、予算が確定するという流れとなります。10月は、令和3年度の区づくり事業の実績報告の予定です。

次に、3ページをご覧ください。区企画事業のアイデア募集用紙です。特に本様式にこだわりません。令和5年度の事業アイデアをご提案ください。7月21日（木）までに、メールまたはファックス等で地域総務課までお寄せください。

次に、資料2-2をご覧ください。令和4年度の特色ある区づくり予算事業の実施状況です。区企画事業は、基本的に3年間ですが、状況に応じて、継続したり、短くなる場合もあります。また、新規と記載のある事業が、令和4年度から実施するものです。ただし、必要と認めていただいた事業は、改めて令和4年度から内容を拡充するなどとして、この新規という中に含まれています。その中で一つ、令和4年度から新たに承認いただいたものとして、「キテミテ北区役所」ということで、どのように区役所を中心としたエリア内に来ていただくかを区役所全体で考えているところです。

表の右側に令和5年度、令和6年度の予定額が入っている事業が、3か年継続予定のものであります。また、下の自治協議会提案事業の欄では、皆さまから昨年ご提案いただいた3事業が記載されています。

続きまして、次の5ページから9ページは、令和3年度までに終了した事業の内容です。事業案を考えていただく際に参考までにお示ししました。後でご覧ください。

また、10ページから19ページは、各区の区づくり事業と自治協議会提案事業も参考までに添付しています。

神田会長

今ほどの説明に皆さんからご質問等がありますか。ないようですので、アイデアの締め切りが7月21日ということです。よろしく申し上げます。

(3) 令和4年度教育委員会の主な事業について

神田会長

次第3の令和4年度教育委員会の主な事業について、上村教育支援センター長から説明をお願いします。

北区教育支援センター長

事業の説明に入る前に、例年、実施していました区教育ミーティングの、今年度の実施方針をお話しします。昨年度は残念ながら、年明けのコロナウイルス感染症の拡大により、区教育ミーティングを中止しました。今年度は10月以降に自治協議会開催前のお時間をいただいで、開催したいと考えています。ミーティングのテーマは、現在、教育委員会の教育総務課と検討中です。決まり次第、お知らせいたします。

それでは、報告資料3-1をご覧ください。

教育委員会では、教育ビジョン第4期実施計画の中心的な考え方のテーマである「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成」を目指し、記載の五つの視点から施策を展開していきます。この資料では、重点的に取り組む事業のほか、見直しや課題も含め、全体像を教育ビジョンに掲げた柱立てに整理しています。はじめに視点1と視点4に関連する「GIGAスクール構想の推進」です。GIGAスクールに関しては、これまでの取組みとして、児童生徒1人1台の端末整備のほか、大型ディスプレイ等の周辺機器の整備や、GIGAスクールサポーター、ICT支援員の配置などによる教職員のサポートを実施してきました。今後は、昨年の12月に予算を補正いたしました、GIGAスクール運営支援センターなどを活用し、より効率

的、効果的な GIGA スクールというものを推進していきます。また、今後の課題のところに記載していますが、デジタル教科書の導入について、有効性の検証を行っていきます。これは弱視や発達障がいなどの子どもが特性に応じた使い方ができるようになるなどのメリットがあるとされています。

続いて、ひまわりクラブ（放課後児童クラブ）との連携についてです。ひまわりクラブに Wi-Fi を整備し、タブレットを使った学習ができるようにしたほうがよいという内容で、これらの課題を検討していきます。

次に「特別支援教育の一層の充実」です。特別な支援が必要な子ども一人一人の教育ニーズと課題に対応するため、特別支援教育課を創設しています。こちらは、複数の視点にかかわりがあるという意味で、真ん中に表記しており、新年度の目玉の一つとしてとらえ、しっかりと取り組んでまいります。詳細については、後ほど、ご説明いたします。

次に視点 2 です。社会教育に関する部分です。今後の社会教育の役割やあり方の検討により、「学びの循環による人づくり、地域づくりを進める」こととしています。地区図書室の窓口業務の委託化など、運営方法の見直しや役割の検討を行うこととしております。

次に、視点 3 のコミュニティ・スクール推進事業です。昨年度までモデル実施をしていましたが、今年度より全校で実施し、「地域総がかり」で子どもの成長を支える体制を構築し、「地域と一体となった学校づくりを進めます。」こちらも、後ほどご説明いたします。

続いて視点 5 として、「市民に信頼される、魅力ある教育関係職員の育成に努めます」と掲げていますが、部活動の指導員や教員業務支援員の配置をしていきます。また、学校給食の抜本的な見直しに着手し、公会計化の導入など、よりよい学校給食のあり方を検討していきます。

部活動の地域移行や用務員の委託化などの課題についても、モデル実施による効果を検証しながら取り組んでいきます。以上が全体像です。

続いて、資料の裏面をご覧ください。先ほど、説明した、コミュニティ・スクールの波及効果についてです。コミュニティ・スクールというのは、学校運営協議会を組織した学校を指しています。学校運営協議会は、地域や保護者等の委員が権限と責任を持って、学校や地域の課題を協議し、地域と学校が学校運営について目線を合わせながら、同じ目標を持つ場となることから、自転車に例えると、かじ取りの前輪とされています。そして、これまでも力を入れて実施してきましたが、地域教育コーディネーターを学校に配置し、学校と社会教育施設や地域活動を結ぶネットワークを形成する「地域と学校パートナーシップ事業」による地域の協力体制の推進力の後輪として、ともに設定した目標に向かってバランスよく学校運営を行うものです。さらに地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりを進めることで、

地域全体の活性化も期待できます。

続きまして、「特別支援教育の一層の充実に向けて」という資料をご覧ください。現在、特別支援教育を取り巻く状況は変化しており、右上の表をご覧ください。本市における特別支援教育を取り巻く状況ですが、特別支援学級・学校等の児童生徒の10年間の増加率を見ますと、小学校で2.3倍、中学校で2.1倍、特別支援学校では1.5倍、医療的ケア児で4倍となっております。こうした中で、特別支援学校への教職員の配置困難への対応や、施設の狭あい化、医療ケア児への支援体制の強化、GIGAスクールへの対応などの課題や高まり続ける特別支援教育への社会的ニーズに的確に対応していくことが求められています。

そこで特別支援教育課を創設して、特別支援教育の一層の充実を図っていきます。

下段の右側の「新設組織と障がい福祉行政の推進イメージ」をご覧ください。現在の学校支援課の特別支援教育班と特別支援教育サポートセンター、総合教育センターの特別支援教育研修担当の業務を新設する特別支援教育課へ移管し、複数所属にまたがる業務を集約することで、政策企画立案能力を強化するとともに、一体的な事業展開を図っていきます。また、教育委員会各課と福祉部、こども未来部等の市長部局と連携することで、乳幼児期、学齢期、社会参加まで切れ目なく一体的に障がい福祉行政を推進していきます。子ども一人一人のニーズと課題に対応するため、教育委員会が一丸となって取り組んでまいります。

神田会長

今の説明について、何かご質問等がありましたらお願いします。

佐藤委員

特別支援教育学校のところで、我々もリハビリテーションの専門職があります。新潟の現状として、学校の先生から直接、こういったときどうしたらいいのだろうという相談がたくさんあります。現在、ボランティアの形で、支援させていただいています。現場のニーズがけっこう高いので、そういった専門職の方を、何かこの中でうまく活用する、そういった構想があるか、その辺、お聞かせ願います。

北区教育支援センター長

ご質問ありがとうございます。専門家の方を活用させていく方法ということでしょうか。

佐藤委員

今後の活用のサポートセンターを作られるということで、この組織全部は理解できていま

せんが、先生が子どもたちにどのように対応していくかということだけではなくて、例えば、身体的面や、精神的な面のところで、より効率よく、専門的にかかわることが大変重要だと思います。できるだけ子どもたちができることを、専門的な視点から見れば、身体の使い方を変えればできることがけっこうあります。サポートのところなのか、分かりませんが子どもにとっても、先生たちにとってもいいのかと思います。

北区教育支援センター長

ありがとうございました。いただいたご意見は担当課にしっかりお伝えしたいと思います。

佐久間委員

教育委員会が最初に GIGA スクールを始める時の教育ミーティングでの説明で、「親の IT リテラシーが各家庭によって違うと思うが、どのように対応するか」と聞いたときに、「各学校にお任せします」と返答いただきました。でも、先生たちは子どもたちに教えるのに必死で、ただでさえ多忙な先生方が、どこまで保護者に対応できるのかというところで、GIGA スクールに関しては親の責任もすごくあると思います。要望ですが、GIGA スクール構想の推進の中に、保護者への対応みたいなことも視野に入れて検討してもらいたいと思います。使わないわけにはいかない時代になってきている。でも学校だけではなくて、家庭での見守りや、使い方の指導なども、とても大事だと思います。分からないからやらないというのはだめだと思いますし、忙しくてできない人、どうやって勉強したらいいか分からない人もいると思います。

子どもたちはタブレットについて先生の言うことを遵守していますが、年齢が上がって中学生になると、自分で持った端末は勝手に使いますよね。親も学校で教えているから大丈夫だろうと、フィルターもかけていない。今、SNS を通じて性犯罪などトラブルに巻き込まれることも、増えています。でも親が分からないから対応しなかったという場合があるので、親の教育というのでしょうか。自分たちが学ばばいいと思いますが、なかなか難しい場合もあるので、子どもにも教育をし、先生たちの指導をさせるのも大事ですけれども、家庭への教育ということも検討していただけると、もっと安全に活用していけるのかと思います。

北区教育支援センター長

ありがとうございます。GIGA スクールの運営支援センターというものがあるのですが、そちらのほうで家庭向けのヘルプデスク等が設けられるような予定になっていることを聞いています。設けられたらご活用いただけたらと思います。ただいま、お伺いした意見につい

ては、しっかりと担当課に伝えたいと思います。

神田会長

ほかになければ、次に移りたいと思います。

(4) 部会の会議概要について

神田会長

次第(4)の部会の会議概要について、各部会長から説明をお願いします。

清水(博)委員

福祉教育部会から報告をいたします。

今年度の提案事業について、講座内容の詳細について、意見交換を行いました。

講座回数は、提案は5回だったのですが、3回となりました。講師は身近な人からボランティアに関する話をしてもらうことになりました。体験場所は小学校ふれあいスクール、児童センターが挙げられました。本日、講座名や講座での役割分担について話し合いを行う予定になっています。

伊藤委員

自然文化部会です。令和4年度の自治協議会への提案事業について、7名から16の案が提出されました。各提案者から説明の後、意見交換をしました。分野の1、情報発信分野。講演会などと比べて、大勢の人に伝えられる。フォトコンテストは、昨年度、コロナ禍で中止となったまつりやイベントを考慮して、撮りためた以前の写真も応募可としました。

2番目のイベント講座分野。人数は限りがありますが、動画配信などで、多くの人に伝えられるという手段があるというご意見が出ました。

3番目人材発掘・コンテンツ発掘分野。現在、市で生涯学習人材ガイドというものがあります。個人情報等の管理が大変だという意見も出ました。2年以上、時間をかけて取り組まないと効果が分からない。その他、いろいろ意見も出ました。記載のとおりです。結果として、取り組む提案事業は、講演会とフォトコンテストとし、それぞれのテーマについて、あらかじめ意見を集約し、本日、決定する予定です。

鶴巻委員

地域づくり部会の報告です。事前ワークショップシートに基づき、アイデアを出しました。

①本事業の目的について、防災に興味のない人にも触れてもらえるように立ち寄り形式がいいなど、いろいろな提案が出ました。今年度は、これを基に、地域の方にもっと防災に興味を持っていただけるように、計画を立てています。

神田会長

ありがとうございました。何かご質問等がありますでしょうか。
なければ次に移ります。

3 その他

事務局

地域総務課から旧葛塚コミュニティセンターと旧豊栄地区公民館の解体等についてお知らせします。現北区役所の前の公民館と旧葛塚コミュニティセンターについて、工事を開始します。6月20日より、前面の県道からの出入りができないよう、工事の囲いが始まりしました。今後、区役所へお越しいただく際には、北区文化会館の正面入口ほうから車で回っていただくか、または豊栄図書館のほうから進入していただくようお願いいたします。なお、解体工事は、11月末までを予定しています。建物がなくなった後、整地をして、新庁舎の外構整備工事が完成すると、正面は、緑地の広場と駐車場ができる予定になっています。今年度3月末までの予定で工事を進めていきます。

7月10日に参議院議員の通常選挙が行われる予定ですが、期日前投票にお車でお越しの際には、ご注意をお願いいたします。

事務局

地域総務課から、区ビジョンまちづくり計画策定特別部会の進め方について、簡単にご説明します。名簿をご覧ください。各「目指す区のすがた」ごとに4グループで分けています。上から順番に第1部会から第4部会というように名前をつけました。会場が書いてありますので、移動していただき、1時間で話し合いをお願いいたします。

本日、話し合う内容は、事前配付した「目指す区のすがたの現状と課題について」を用いて、職員があげた課題のほか、ご意見を申し上げます。今後の特別部会のスケジュールですが、今回6月は「課題について」を、次の8月の第2回については、「具体的な取組みについて」のご意見をいただき、9月の第3回は、全体のまとめというスケジュールで進めさせていただきます。各会場では、地域総務課の職員が進行し、記録を取らせていただきますので、ご了承ください。1時間という短い時間ではありますが、忌憚なきご意見をお聞かせい

ただければと思います。

豊栄地区公民館長

北区展について、説明させてください。本日より4日間、第16回北区展開催中です。会場は、豊栄地区公民館になります。北区にお住まいの方、通勤、通学される方々から作品150点ほど出品いただいておりますので、ぜひ足をお運びいただければと思います。時間は今日から3日間は午前9時から午後7時まで、最終日の日曜日は午前9時から午後4時までとなっております。よろしくお願いいたします。

神田会長

委員の皆さんから何かありますでしょうか。

佐藤委員

委員の新潟医療福祉大学の佐藤です。前回、社会連携・地域貢献オンラインセミナーでどんなことが配信されるのかとのご質問がありましたので、今回資料をお持ちしました。ぜひとも広く皆さんにお伝えいただき、ご活用いただければと思います。

皆川（英）委員

本日、お配りした「ござれや花火」のチラシについてです。コロナ禍ということで通常開催ではなく、時間を短縮しての開催となります。8月25日の午後8時から、30分打ち上げる予定です。テーマは、「シン・ゴザレヤ。」3年ぶりということで、ここから「ござれや花火」も新たなスタートという意味で決めました。観覧席なし、場所取り禁止、飲食禁止、駐車場なし、路上駐車禁止、ばい捨て禁止等、通常と少し違う形で開催となります。それに伴いまして、YouTubeでも映像配信します。ホームページでご確認ください。何分3年ぶりということで、私ども、実行委員もいろいろ考えながら、皆さんも楽しみにしていると思いますので、いい花火が上げられるように、努力いたします。皆さま方もご協力のほど、よろしくお願いいたします。

神田会長

ほかになければ、予定された議題はこれで終わりです。

ありがとうございました。